

第1章 はじめに

～事業方針等を振り返る～

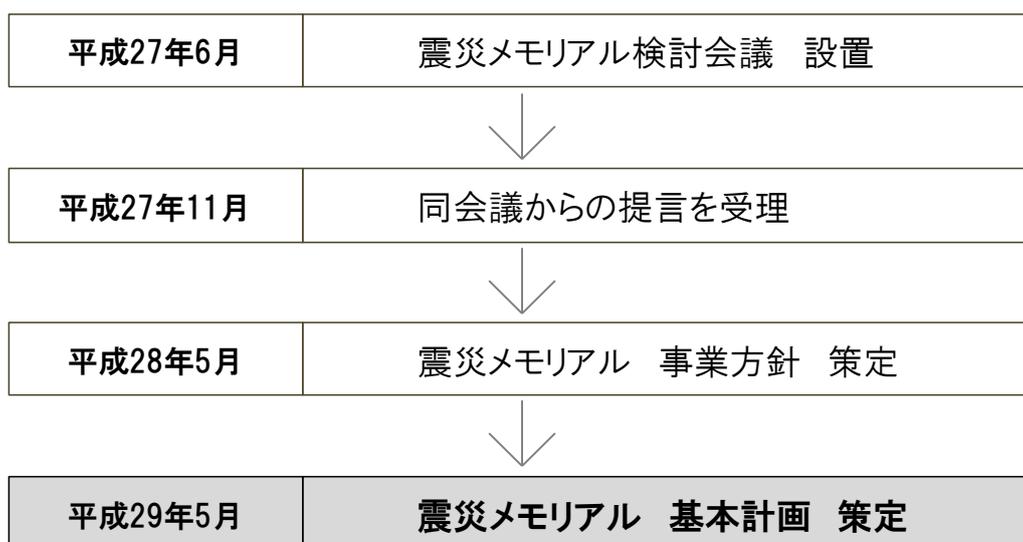
1. 計画の策定経緯

次世代を担う子どもたちの未来のために、 震災の記憶と教訓を確実に伝えていく計画づくり

「震災メモリアル事業」は、地震、津波に加え、東京電力福島第一原子力発電所の事故が重なるという未曾有の複合災害に見舞われた、いわき市の震災経験をあらためて捉えなおし、震災の記憶や教訓を風化させず確実に後世へと伝えていくことにより、危機意識や防災意識の醸成等を図っていくことを目的とした事業です。

「震災メモリアル事業」を推進するにあたり、有識者で構成する「震災メモリアル検討会議」からの提言を踏まえ、平成28年5月に、今後の方向性を明らかにする「震災メモリアル事業方針」を策定しました。

「震災メモリアル基本計画」は、この事業方針を踏まえ、「震災メモリアル事業」における事業活動計画、展示計画、施設計画等の基本となる事項をとりまとめたものです。



2. 計画の策定手順

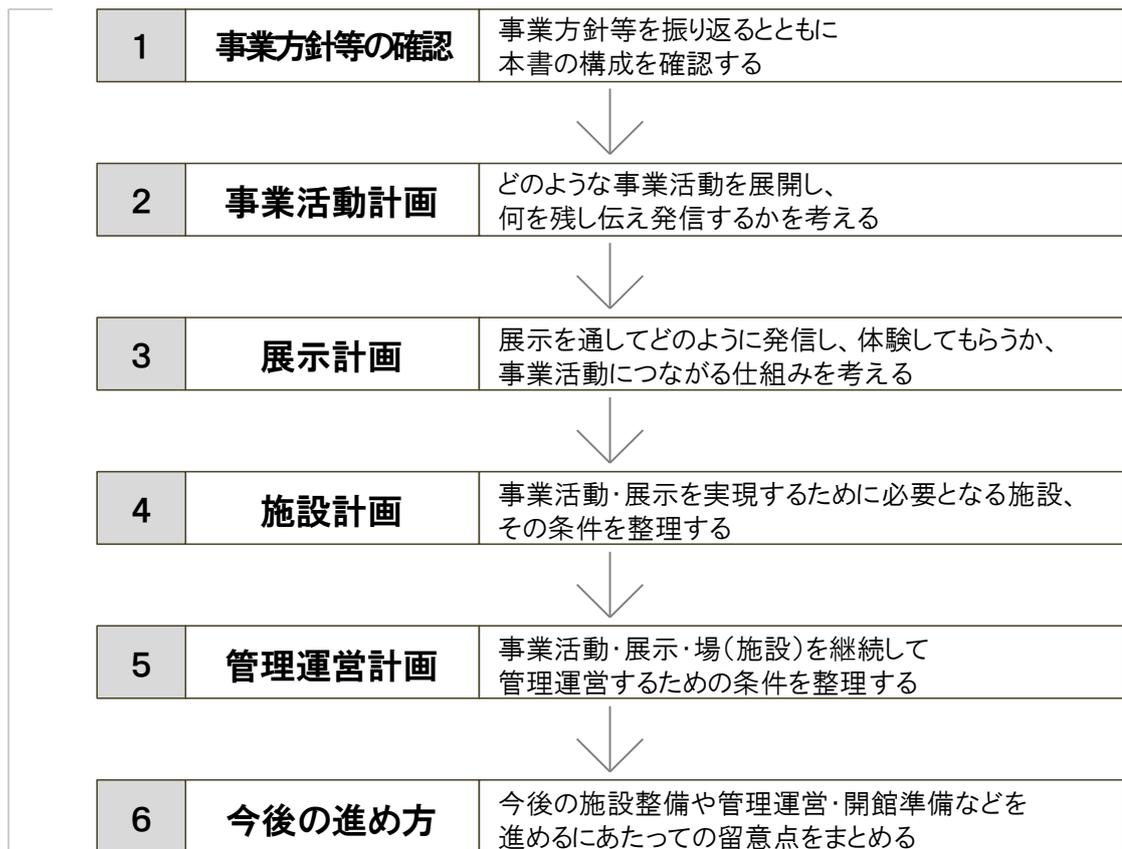
事業活動・展示内容から必要な施設規模等を検討

本計画では、はじめに、「震災メモリアル事業」として継続的に震災の記録を蓄積・発信・継承するために必要となる具体的な事業活動や展示の内容を検討し、その後、それらを実現するために必要となる施設規模や条件を導き出しています。

具体的には、大きく6つの手順(章構成)で検討を進めています。

本章では、敷地を含む事業方針などを確認します。第2章及び第3章では、「事業活動計画」「展示計画」という、この施設を訪れる方に何を伝えていくかなどのソフト面を中心に検討を進めています。

伝えたいことやその手段(展示など)を検討した後に、第4章以降では、施設のハード面に関することや、継続的な事業実施に向けた管理運営に関する検討を行い、訴求内容を明確にした実現性の高い計画としています。



3. 事業方針の概要

事業方針を確認

■震災メモリアル事業の理念

(1)基本理念

いわきの復興と飛躍に向けた“みらい事業”

～震災の記憶と教訓を未来に伝え、
災害に強いいわき市を築くとともに、
復興まちづくりを支える人と地域をつなぐ～

(2)基本方針

- ① いわき市における現在進行形の災害の記憶を未来に伝えるアーカイブを構築します。
- ② 震災の記憶と教訓を未来につなぐ学びの場をつくります。
- ③ 各地域における復興に向けた取組みを発信し未来を担う人材の育成を支援します。
- ④ 震災遺産を入り口とした地域発見と発信を行い地域振興につなげます。
- ⑤ 追悼と鎮魂の場をつくります。

■中核拠点施設の整備

(1)中核拠点施設の位置づけ

いわき市全域を対象とした震災メモリアル事業の拠点

いわき市全域を対象に展開する本事業の拠点として、
災害に強く、活力にあふれるいわき市の未来づくりに寄与する施設とします。

(2)中核拠点施設の規模、機能及び運営

施設規模については、建設予定地の状況を踏まえ、拠点施設に必要な機能を十分に備えることができる規模とします。また、施設の機能及び運営については、提言書で示された施設機能の考え方及び運営のあり方を踏まえつつ、整備に係る諸条件を勘案しながら、基本計画の策定を進める中で検討することとします。

(3)中核拠点施設における事業活動の考え方

本拠点施設における事業活動は、本事業の基本理念及び基本方針に基づくこととし、「収集・保存」、「学習・継承」、「交流・連携」、「情報発信」及び「追悼・鎮魂」の5つの事業を展開することとします。

(4)中核拠点施設の建設候補地

提言書で考慮すべきとされた、「面積規模」、「アクセス性」、「ハブとなる立地」及び「象徴性」の4つの条件を踏まえ、次の候補地において、本拠点施設の整備に係る検討を進めることとします。

薄磯震災復興土地区画整理事業地内

■震災メモリアル事業の展開

(1)今後の進め方

① 中核拠点施設整備までの取組み

現在、いわき市において実施されている震災メモリアルに関連する事業については、それぞれの方針に従って引き続き取組みを進めることとします。本拠点施設が整備されるまでに本事業の基盤を形成するため、次の取組みを進めることとします。

- ア) 震災関連資料の収集・保存・継承
- イ) 人材の育成
- ウ) 広報活動等を通じたネットワークの構築

② 中核拠点施設を活用した取組み

本拠点施設を活用した次の取組みについては、本拠点施設の基本計画の策定を進める中で具体的な内容や手法等について検討していくこととします。

- ア) 施設運営を通じたネットワークの構築
- イ) 防災・減災教育
- ウ) 防災・減災イベント等の開催
- エ) 震災関連資料の分析と展開
- オ) 施設活動全般の広報と交流の推進(広域ネットワークの構築)
- カ) 復興情報等の収集・発信
- キ) 展示の定期的な更新

4. 同種施設の動向

事業方針をもとに、“いわき市ならでは”の事業の実現を目指す

平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復旧・復興が進捗する中、地震や津波の記録・記憶を残す動きが県内をはじめ、宮城県・岩手県などで進められています。

中でも、福島県が整備する東日本大震災・原子力災害アーカイブ拠点施設との役割分担に留意しながら、事業方針の実現に向けて、事業活動の独自性を創出し、市域全体としての記録・記憶の継承につながる拠点となることを目指していきます。